

**【こんな取組はどうでしょう？】**

第2次杉戸町環境保全率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)より、地球温暖化防止に一役も二役もある取組を紹介いたします(4大項目、14小項目ごとの具体的な取組を順次紹介)。

また、それぞれの取組が、主に『 町職員を取組主体とする内容、 組織単位(担当部署)を取組主体とする内容、 住民向け励行事項、 事業所向け励行事項 』を右端の列に 示しておりますので、ご参考下さい。

大項目 エネルギーの有効利用

小項目	具体的な取組内容	主な取組主体			
		町組織		住民向け	事業所向け
		全職員	組織単位	励行事項	励行事項
-5 省エネ・新エネ設備の導入	新規の公共施設の設計にあたっては、断熱性・気密性の向上、コージェネレーションシステム等の省エネ設備の導入、自然光・風の有効採光等に配慮した設計とする。				

具体的な取組内容での「公共施設」は、住民向け励行事項「家屋・住居」、事業所向け励行事項「業務施設」に言い換えるものとします。

**【この取組によって・・・】**

エネルギー使用量の抑制(省エネ)や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガスの総排出量の削減を図ることが出来ます。

**【広がる地球温暖化防止の波紋】**

「第2次計画」からの「具体的な取組67」は、「第1次計画」から引き続き町組織・職員における必須実施事項として捉えています。また、それらは住民・事業者における励行事項としても紹介しています。

これから、町全体で共通の取組を皆さんのライフスタイルにジワリジワリと浸透させてはいかがでしょうか？

